島しょ地区における
防火・防災管理新規講習のご案内

東 京 消 防 庁

消防法施行令第３条及び消防法施行令第４７条に規定されている防火管理者及び防災管理者として必要な資格を取得するための防火・防災管理新規講習（２日間）を次のとおり実施します。

１　受講対象者

消防法第８条及び消防法第３６条の規定により、防火管理者及び防災管理者の資格が必要な方

２　実施日時

令和８年１２月16日(水)・17日(木)（２日間）
両日とも　午前９時００分から午後５時００分まで
（午前８時４０分から会場で受付を開始します。）

３　会場

八丈町商工会・研修室　（八丈島八丈町大賀郷２５５１―２）

４　講習内容等

⑴ 内容

防火管理及び防災管理の意義及び制度、火気管理、施設及び設備の維持管理、防火管理及び防災管理に係る消防計画、訓練及び教育

※　講習の終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

⑵ 教材費　７，０００円(消費税込)【会場で販売いたします】

５　申請方法

東京消防庁のホームページから申請してください。

URL　https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/sk/kousyu.html

６　受講申請受付期間

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１１月１９日（木）まで

７　その他

⑴　受講料は無料です。
⑵　講習当日は、筆記用具、**顔写真入り**の身分証明書(運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、マイナンバーカードなど)、教材費７，０００円を必ず持参してください。
⑶　受講票は、講習当日会場でお受け取りください。
⑷　講習当日に遅刻、早退をした場合は講習修了とは認められません。
⑸　昼食は、各自でご用意ください。また、ごみの持ち帰りにご協力願います。

問合せ先

【講習に関すること】
公益財団法人東京防災救急協会　講習事業部講習第一課
電話　０３（５２９７）１０１０
【受講申請に関すること】
東京消防庁　予防部防火管理課試験講習係
電話　０３（３２５５）２９４５